



高木 広和 議員

### 琵琶湖岸の環境について

問

**琵琶湖岸のごみ投棄や  
マイクロプラスチック問題に  
ついてどう捉えているか**

答

琵琶湖を大切にしようとする意識を市内全体に醸成していくことが、ごみ問題の解決への一歩につながるものと考えております。

問

琵琶湖岸の禁止区域でのバーベキューやごみの投棄に対する防止対策の取り組み状況について。

答

環境部長

禁止区域でのバーベキューやごみの不法投棄が行われやすい場所に「バーベキュー禁止」や「ごみのポイ捨て禁止」等の看板を設置し啓発活動に努めています。



問

ごみの投棄をなくすことにつながる取り組みと琵琶湖のマイクロプラスチック問題の捉え方について。

答

環境部長

ごみのポイ捨て防止策の一環として、17名の方に不法投棄監視員を委嘱するとともに2人の美化推進パトロール員を配置し監視パトロールを続けておりますが、散在性ごみや不法投棄をなくすことが困難な状況であります。

琵琶湖のマイクロプラスチック問題につきましては、昨年9月に県が琵琶湖沖で調査

された5地点の中では、今津

沖中央の数値が最も少なく、1m<sup>3</sup>当たり0.22個という結果でありました。また県の「琵琶湖のマイクロプラスチックについて」という資料によりま

すと、現状認識では「健康への影響は考えられない」「生態系への影響は現時点では認められない」とされておりますが「世界中で進められている研究から得られる新たな知見に注視する必要がある」とも掲載されていることから、今後の知見を注視していく考えです。さらに本年度は県が

7月1日をびわ湖の日と決定してから40周年を迎えることを契機に、世代を超えて「びわ湖の日」の意義を知っていただき、高島の豊かな自然を守り、活かし、森・川・里・湖が織りなす多様な価値や琵琶湖と関わる多様な活動を広く国内外に発信するなど、琵琶湖を大切にしようとする意識を市内全体に醸成していくことが必要であると考えています。

